

○東根市建設工事関連業務委託低入札価格調査制度（調査基準価格）

【改正前】					【改正後】		
業種区分	適用額	算出基礎	設定 上限	設定 下限	算出基礎	設定 上限	設定 下限
測量業務	直接測量費の額	10/10	8/10	6/10	10/10	9/10	7/10
	諸経費（間接測量費と一般管理費等の合計額）相当額	4/10			6/10		
	測量調査費の額	=土木コンサル			10/10		
地質調査業務	直接調査費の額	10/10	8.5/10	2/3	10/10	9/10	7/10
	間接調査費の額	9/10			9/10		
	諸経費（業務管理費と一般管理費等の合計額）相当額	4/10			6/10		
	解析等調査業務費	=土木コンサル			=土木コンサル		
土木コンサルタント	直接人件費の額	10/10	8/10	6/10	10/10	9/10	7.5/10
	直接経費の額	10/10			10/10		
	その他原価の額	9/10			9/10		
	一般管理費等の額	3/10			6/10		
建築コンサルタント（工事監理業務を含む）	直接人件費の額	10/10	8/10	6/10	10/10	9/10	7.5/10
	技術経費の額	6/10			7/10		
	特別経費の額	10/10			10/10		
	諸経費相当額	6/10			7/10		
補償関係コンサルタント（工事損失調査業務を含む）	直接人件費の額	10/10	8/10	6/10	10/10	9/10	7.5/10
	直接経費の額	10/10			10/10		
	その他原価の額	9/10			9/10		
	一般管理費等の額	3/10			6/10		
建設工事を準用して設計する業務委託	直接作業費の額	9.5/10	9/10	7/10	9.7/10	9.5/10	7.5/10
	共通仮設費相当額	9/10			9/10		
	現場管理費相当額	9/10			9.5/10		
	一般管理費等の額	5/10			6.5/10		

※山形県設計業務等標準積算基準書によらない場合

土木コンサルタント及び補償コンサルタント	直接業務費の額	10/10	8/10	6/10	10/10	9/10	7.5/10
	技術経費の額	6/10			7/10		
	諸経費（業務管理費と一般管理費等の合計額）相当額	6/10			7/10		